



福祉・人権

高齢者施策推進分科会の傍聴を

時 9月30日(月)、午後2時から、所 1  
ズ W A M 501・502、定先着10人(当日  
空きがあれば傍聴可)、申 9月2日、  
午前9時から、電話またはファック  
ス・メール(氏名・電話番号を記入)  
で、長寿介護課 ☎ 620・1639、FAX  
622・5950、✉ kaigoken@city.  
itaki.jp

高齢者「いっしょサービス」  
ご利用を

対 在宅で生活しているおおむね65歳以  
上の要支援・要介護認定者で、認定調  
査結果の認知症高齢者日常生活自立度  
がランクⅡ以上の人、内 認知症高齢者  
の外出時の付き添い、家族が外出時等  
の見守り、1回2時間以内、1か月当  
たり10時間以内、¥1時間500円、申長  
寿介護課 ☎ 620・1637

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除  
き、介護保険料を1年以上滞納すると  
介護サービスの利用料がいったん全額  
利用者負担となり、2年以上滞納する  
と利用者負担が1割から3割に増える  
などの給付制限があります。納め忘  
れに注意しましょう。問 長寿介護課 ☎  
620・1639

街かどデイハウス・コミュニティ  
デイハウスのご利用を

所 下表のとおり、対 65歳以上の市民事  
業対象者、要支援1・2の認定を受け  
た人はコミュニティデイハウスの利用  
可、ただしケアプラン作成等の手続き  
要、内 健康チェック、転倒しない身体  
づくり、認知症予防、口腔ケア、趣味活  
動、昼食、備日時・費用・手続き等はお  
問い合わせください。問 各施設または  
長寿介護課 ☎ 620・1637



市有財産の貸付事業者を募集

時 来年4月1日から5年間、所 葦原・  
沢池・西河原デイサービスセンター、  
備 実施要領等は9月25日～10月30日の  
平日、午前9時～午後5時に地域福祉  
課で配付、詳細は市HP参照、申 9月25  
日～10月30日、午前9時～午後5時に、  
直接、同課窓口 ☎ 620・1634

問 合 先	と ころ
ぼっぼ大池 ☎ 633・1080	園田町 14-15
なみぎ ☎ 628・4166	玉瀬町 29-21
山手台ななつ星 ☎ 658・5639	山手台福祉プラザ2階 (山手台七丁目 2-20)
てくてく東奈良 ☎ 646・9320	府宮住宅集会所(東奈良二丁目 1)
駅前通ふれんず ☎ 622・0040	駅前三丁目 2-1
雲見坂広場 ☎ 070・1744・2940	太田公民館
たまちゃん ☎ 635・4002	水尾二丁目 7-39
コアな仲間 ☎ 629・5366	白川一丁目 3-27
とんとん ☎ 627・5517	上中条一丁目 8-2
日向 ☎ 646・5453	総持寺一丁目 14-16
ふくろうハウス ☎ 623・8777	蔵垣内三丁目 14-23
デイスポット駅前らんど ☎ 633・7587	中総持寺町 3-25
かるがも ☎ 637・8108	鮎川二丁目 26-21
ふくろうハウス上野 ☎ 643・9092	上野町 16-9
ほづみ ☎ 601・0365	下穂積一丁目 3-1-3
オアシス平田 ☎ 665・8011	中津町 16-22-401
ふれあいぼっぼ ☎ 627・8903	上穂積二丁目 1-10
ほっとスル ☎ 655・4308	沢良宜浜三丁目 19-15
ハーモニー ☎ 631・1414	西駅前町 13-16
なごみの里和楽 ☎ 623・2612	西田中町 4-22-102
しょう安 ☎ 643・2380	安威一丁目 5-18



健康保険・年金

国民年金第1号被保険者の産前・  
産後期間保険料免除制度

対 国民年金第1号被保険者で産前産後  
の人、内 出産日(予定日)が属する月  
の前月から4か月間(多胎妊娠は3か  
月前から6か月間)、申 出産予定日の  
6か月前から、年金手帳、母子健康手  
帳等 出産日(予定日)がわかるもの、  
身分証等 本人確認書類、家族が代理申  
請する場合は来庁者の身分証(別居の

障害年金相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金  
専門の予約相談を実施しています。窓  
口での待ち時間なく相談できますの  
で、ぜひご利用ください。  
時 9月2日(月)・11日(水)・27日(金)、午前  
9時10分～正午・午後1時10分～4時、  
所 保険年金課、定 各日先着6人、内 障  
害基礎年金受給手続に関する相談(障  
害厚生年金除く)、持 年金手帳、基礎

場合は委任状が必要)を、保険年金課  
(年金) ☎ 620・1632

年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等（本人以外の場合は委任状）、**申** 同課（年金） ☎620・1632

年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による年金相談をご利用ください。

**時** 9月10日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**内** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、職歴メモ等（本人以外の場合は委任状）、**申** 9月2日、午前9時から、電話で同課（年金） ☎620・1632

年金生活者支援給付金制度

同給付金は、10月に消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、公的年金等の収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。今年4月1日時点で、支給要件を満たしている人には、9月中旬以降に日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類が送付されます。10月末までに請求を行った人の初回の支払いは12月中旬の予定です。  
**備** 問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。**問** 給付金専用ダイヤル ☎0570・

05・4092、IP電話は ☎03・5539・2216

税金

今月の納付（9月30日(月)まで）

- 固定資産税（償却資産含む）  
都市計画税第3期分
  - 介護保険料普通徴収第6期分
  - 国民健康保険料普通徴収第4期分
  - 後期高齢者医療保険料普通徴収第3期分
  - 下水道事業受益者負担金・分担金、公設浄化槽分担金第2期分
- 忘れずに納めてください。

認定長期優良住宅に係る固定資産税減額

認定長期優良住宅を新築した場合、申告により翌年度以降の家屋に係る固定資産税が減額されます（都市計画税と土地部分の固定資産税は減額なし）。また、この減額措置と新築住宅の減額措置とは重複して受けられません。  
**例** 来年3月31日までに一定基準を満たすものとして審査指導課の認定を受けて新築された住宅のうち、当該家屋の半分以上が居住部分で、住宅部分の床面積が50㎡（二戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡）以上280㎡以下の住宅、**内** 新

築後5年間（3階建以上の耐火・準耐火住宅は7年間）、住宅部分の固定資産税（1戸あたり120㎡相当分まで）の2分の1を減額、**申** 申告書（資産税課で配付）、市HPからダウンロード可、認定長期優良住宅であることを証する書類（写）を、資産税課 ☎620・1615

バリアフリー改修に伴う固定資産税減額

バリアフリー改修を施した場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます（都市計画税と土地部分の固定資産税の減額なし）。

**対** 65歳以上または要介護・要支援認定、障害者認定のいずれかを受けている人が居住し、新築後10年以上経過した床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅（賃貸住宅除く）、**工** 来年3月31日までに行う自己負担50万円を超える改修工事、廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室・便所の改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引戸への取り替え、床表面の滑り止め化等、**内** 改修工事完了の翌年度分に限り固定資産税（家屋の100㎡相当部分まで）の3分の1を減額、**持** 申告書（資産税課で配付）、市HPからダウンロード可、改修工事明細書・写真等関係書類、費用の分かる領収書（写）、補助金等を受けている場合は内容を認める書類を、工事完了日から3か月以内に、同課 ☎620・1615

夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

**時** 【夜間】9月9日(月)、午後8時まで、【休日】22日(日)、午前9時～午後5時、**所** ①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**備** 夜間と休日は、本館東玄関横の地下通入口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ①保険年金課（徴収）☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

新規に口座振替を希望する人は、取扱金融機関または収納課で申し込んでください。  
**持** 預（貯）金通帳、通帳届出印鑑、市

税納税通知書または領収証書、**対**市・府民税（普通徴収分）、固定資産税（償却資産含む）、都市計画税、軽自動車税、**備**申込用紙は市内金融機関または同課窓口（市外の金融機関を利用する場合は、電話で同課から取り寄せ可）、**固**取扱金融機関または同課 ☎620・1616

**7** まちづくり

8月30日～9月5日は  
防災週間・建築物防災週間

8月30日～9月5日は同週間、9月1日は防災の日です。災害を防止し、被害を最小限に抑えるため、家庭や職場で話し合い、危険箇所や非常持出品の点検、緊急時の連絡先や避難場所の確認等をこの期間に実践しましょう。また、建築物の所有者や管理者は維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。市では、洪水・内水ハザードマップや地震防災マップ等の啓発冊子を危機管理課で配付しています。**固**危機管理課 ☎620・1617、建築物のことで審査指導課 ☎620・1661

大阪880万人訓練を実施

府では南海トラフ地震を想定し、いざという時に自分の身を守る等の行動ができるよう、府内全域で大阪880万人訓練を行います。訓練を通じ、災害時

の情報入手や行動を考える機会にしてください。

**時・内**9月5日（木）、午前11時～屋外スピーカーによる放送、午前11時3分頃～府から午前11時5分頃～市から地域の携帯電話（対応機種のみ）にエリアメール・緊急速報メールの一斉配信、**備**通話中か電源オフの状態でない限り、マナーモードでも着信音が鳴ります。**固**府民お問合せセンター ☎6910・8001

ブロック塀等の撤去費用の補助

**時**来年1月31日まで、**所**建設管理課 **対**道路や公園に面した高さが80cm以上のブロック塀等で、市の点検表により厚さ・傾き等が不適合な状態にあるもの、**備**上限20万円、通学路に上限30万円、**備**その他の要件、手続きに必要な書類等の詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。**固**同課 ☎620・1650

放火にご用心

市では、放火（疑い含む）による火災件数が毎年上位となっています。放火による火災を防ぐために次のことに注意しましょう、**固**ごみは収集日の朝に出す、**固**防犯灯等を設置し、家の周囲や駐輪場を明るくする、**固**家のまわりは整理整頓して燃えやすいものを置かない、**固**自動車・オートバイ等のボディーカバーは防災製品にする、**固**空き家・倉庫等は施錠する、**固**地域で声を



9月21日～30日  
秋の全国交通安全運動

**固**・**固**道路交通課 ☎620・1651

交通安全運転講習会 **時**・**所**下表のとおり、**固**自動車や自動二輪車等の運転者、**固**受講者記録カード、**備**徒歩・自転車でお越しください。

とき (9月)	ところ
5日(休)	東小学校体育館
6日(金)	三島小学校体育館
9日(月)	19:00 葦原コミュニティセンター
10日(火)	福井小学校体育館
12日(休)	20:00 山手台小学校体育館
13日(金)	(18:30) 豊川中学校体育館
17日(火)	から受付) 大池コミュニティセンター
19日(休)	太田公民館2階
20日(金)	福祉文化会館文化ホール

セーフティドライバーワンデースクール **時**9月22日(日)、午前9時～正午、**所**茨木ドライビングスクール、**固**普通免許証以上を保有する市民（初心者・ペーパードライバー可）、**定**先着35人（昨年受講者をご遠慮ください）、**内**安全運転講話、実技指導（コースでの運転）、**固**9月2日～6日、午前9時～午後5時に、電話で**いばらき交通安全大会** **時**9月23日(祝)、午前10時～正午、**所**ローズWAMワムホール、**内**交通安全に貢献した個人・団体を表彰



交通安全運動 全国重点項目

- ◎子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ◎高齢運転者の交通事故防止
- ◎夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

免許を返納する高齢者を支援

高齢運転者が加害者となる交通事故防止と公共交通を促した外出を支援するため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。  
かけ合う等、放火されにくい環境をつくる、**固**予防課 ☎622・6950  
高年齢運転者が加害者となる交通事故防止と公共交通を促した外出を支援するため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。  
**固**65歳以上の市民で、昨年4月1日以降に自主的に有効期間内の運転免許証を全部返納した人、**固**ブランドパス65（1か月相当分）またはICOCA6千円分を補助（1人1回のみ）、**備**算の範囲内で先着順、詳細は市HP参照、**持**印鑑、身分証明書、運転免許の取消通知書を、道路交通課 ☎620・1651

## 悪質業者にご注意を

市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するといった悪質な業者による被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は行っていないと不審に思った場合はご相談ください。☎下水道施設課 ☎620・1667、水道部総務課 ☎620・1690

## ごみのないきれいな水路の保全に努めましょう

水路に流れるごみは、環境を悪化させるだけでなく、水の流れを妨げて大雨の時に水路があふれるなど大変危険です。普段から水路にごみが入らないように心がけましょう。☎下水道施設課 ☎620・1667

## 水路上の使用は許可が必要です

水路上に通路等を架け、使用するに

は占用許可の手続きが必要です。また許可を得ていない人は、速やかに手続きを行ってください。詳細はお問い合わせください。☎下水道施設課 ☎620・1667

## 台風の際は下水ますの点検・掃除を

家庭の排水や雨水を集める下水ますに髪の毛や落ち葉、泥等がたまったり、木の根が張っていたりすると、大雨のときに流れずにあふれる原因になります。台風等大雨に備え、下水ますを点検し、掃除しておきましょう。☎下水道施設課 ☎620・1667

## 水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の家庭に「水道メーター取替の

お知らせ」を事前配布し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にする等、取替作業にご協力ください。☎営業課 ☎620・1691

## 漏水調査にご協力を

市職員または水道部発行の身分証明書を持った委託会社の調査員が、各家庭の水道メーターから道路までの間を漏水調査します。なお、この調査で費用を請求することは一切ありません。ご理解とご協力をお願いします。☎工務課 ☎620・1692

## 農業用ため池の届出制度が開始

7月1日から、農業用ため池の所有者・管理者は、ため池に関する情報等の届出が必要です。農とみどり推進課に届けてください。詳細は府HPをご確認ください。☎同課 ☎620・1622



## 環境

## 9月は環境美化月間

不法広告物、不法投棄、散乱ごみのない、清潔で美しいまちづくりにご協力をお願いします。☎市不法屋外広告物等撤去対策協議会（資源循環課内） ☎620・1814

## 浄化槽の適正管理を

浄化槽の使用者は、次の3点を必ず

## いばらき 大学探訪

今月は  
追手門学院大学

☎政策企画課  
☎620・1605



## おうてもんジュニアキャンパスを実施

「おうてもんジュニアキャンパス」は、地域の小学生に大学のクラブ・サークル活動やアート・スポーツの楽しさを知ってもらうため、平成24年（2012年）から実施しています。

今年は、この春開校したばかりの新キャンパスで実施し、小学生約250人が参加しました。書道や家庭科の教室、大学生や教員が教える夏休みの宿題学習会、ダンス体験など、小学生らは早めのキャンパスライフを満喫。「お兄さんお姉さんに教えてもらって楽しかった」と貴重な経験をした様子でした。小学生が楽しみながら成長できると好評ですが、事業の企画運営を通じて、学生たちにとっても子どもたちに教えることの楽しさや難しさを体験し、成長できる良い機会にもなっています。

問合せ先 同大学研究・社会連携課 ☎641・9723

## 空家活用モデル事業の提案を募集

☎居住政策課 ☎655・2755

空家の利活用を促進するため、地域の課題解決や魅力向上につながる空家活用モデルとなる事業の提案を募集します。採択された場合、提案事業を実現するための改修費を一部補助します（最大250万円）。空家の所有者、空家を活用したい人は事前にご相談ください。☎9月2日～30日（相談は20日まで）

## これらは普通ごみです ~ごみの分け方のご確認を~

下図のごみは普通ごみとして捨ててください(30cm未満のもの)。なお、スプレー缶は穴を開けずにガスを抜き、陶器は紙に包んで捨ててください。

問資源循環課 ☎ 620・1814



スプレー缶



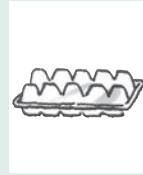
陶器



プラスチックの食器



食用油ボトル



卵のパック

毎年実施しましょう。①専門的知識技能がある業者に保守点検を依頼する、②次の市許可業者に依頼して年1回以上(全バッキ方式は6か月に1回)清掃する、エスフ(株) ☎ 635・8181、柵木工業(株) ☎ 634・4619、(株)東洋工業 ☎ 624・0366、北摂衛生(株) ☎ 671・0026、③(一社)府環境水質指導協会 ☎ 072・257・3531による法定検査を受ける、問環境事業課 ☎ 634・0351



## 商工・消費生活

### 正規雇用促進奨励金制度のご利用を

☞失業中の市民を正規労働者として市内の事業所で雇用した、または非正規労働者として働く市民を市内事業所で正規労働者へ転換した(同一企業内での転換に限る)、①中小企業事業主、②働きやすい職場づくり認定事業所の事業主、¥①30万円・②50万円(短時間の場合①20万円・②30万円)、備詳細は市HP参照またはお問い合わせください。☞正規労働者として雇用または転換した日から6か月経過後3か月以内に、商工労政課 ☎ 620・1620

### 就職のためのスキルアップを支援

☞失業中の市民、¥厚生労働大臣が指定する教育訓練給付金対象講座の受講料(入学金除く)の2分の1(上限5万円)、備要件等はお問い合わせください。☞申請座修了日から3か月以内に、商工労政課 ☎ 620・1620

### 市内で創業する人を支援

市では、市内の商工業の振興を図るため、創業する人や事業を拡大する人に専門家によるアドバイスをを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部、②改装工事費の一部(上限50万円)、テナント賃借料の一部(上限月5万円)を6か月間(商店街や中心市街地で小

# 茨木のお店に行こう

Vol.14

市の補助制度利用店を紹介します

問商工労政課 ☎ 620・1620

## MEZZA LUNA

昨年12月に、市役所前の中央公園南グラウンド横にオープンしたイタリア料理のお店です。スタンディングがメインで、内装はあえてコンクリート打ちっ放しというスタイルで、テーブルなど木の暖かみを際立たせています。また、開放感のある横長の大きな窓が特徴的で、店内からは元茨木川緑地の木々を眺めることができます。お店のコンセプトは「本格イタリアンだけど、気軽に入ることができるカフェバル」。イタリアで修業したシェフが作るポモドーロ・ソレンティーナ(右写真)等の本場ローマ料理を、手作りにこだわりながらも、リーズナブルな値段で提供しています。また、ワインはイタリアから直輸入しているものも含め、常時20種類ほど用意しています。

オーナーの前田さんは、「元茨木川緑地は茨木の宝だと思っています。この場所を眺めながら、まずは気軽にランチから楽しんでください」と笑顔で話しました。皆さんも一度、自慢のランチを味わってみてはいかがでしょうか。

電話 665・6522  
 ところ 大手町9-21 1階  
 営業時間 11:30 ~ 23:00 (ランチタイム 11:30 ~ 14:00)  
 水曜日休み



**対** ①市内に介護・福祉事業所、施設を有する法人、②①で構成される団体、**内** ①求人説明会等への出展費用、②求人説明会等を市内で開催するための費用、**△** 次のいずれか少ない額、**□** 補助の対象経費の合計額の2分の1、**回** 補助対象事業の総事業費から収入を減じて

### 介護・福祉事業所の求人活動経費を補助

**問** 市内の登録事業所（企業やお店）を紹介するサイト「あい・きゃっち」を開設しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。  
 問 商工労政課 ☎ 620・1620

### 産業情報サイト「あい・きゃっち」のご利用を

**対** 営利を目的に、①初めて事業を興す（市内に限る）人、②事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主（事業用に初めて取得・賃貸する物件）、**備** 工事着手前（事業着手前）に手続き要、**問** 商工労政課 ☎ 620・1620

売業・飲食店を創業する場合は12か月補助する制度を設けています。希望者は必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用することができます。詳細はお問い合わせください。

## 消費生活だより

問 消費生活センター ☎ 624・1999、午前9時～午後4時30分

### 大阪北部地震や台風21号等に便乗したトラブルが増加

昨年度、同センターに寄せられた相談件数は2,656件で、一昨年度に比べて約500件増加しました。インターネットに関する相談は、依然として高水準で、架空請求やワンクリック詐欺の相談は現在でも多くあります。また、昨年発生した大阪北部地震や台風21号等の災害に便乗した、住宅修理トラブルの相談が増加し、「訪問販売で次々と住宅修理の契約をした」「工事がずさん」「代金を支払ったのに業者が来ない」等の苦情が寄せられました。工事契約をするときは、一人で決めず、複数の見積もりをとって、必ず書面で契約しましょう。不安に思ったときは、トラブルになる前に早めに同センターに相談してください。



1位

架空・ワンクリック請求

工事・建築

賃貸アパート

インターネット接続  
回線（光ファイバー）

携帯電話サービス

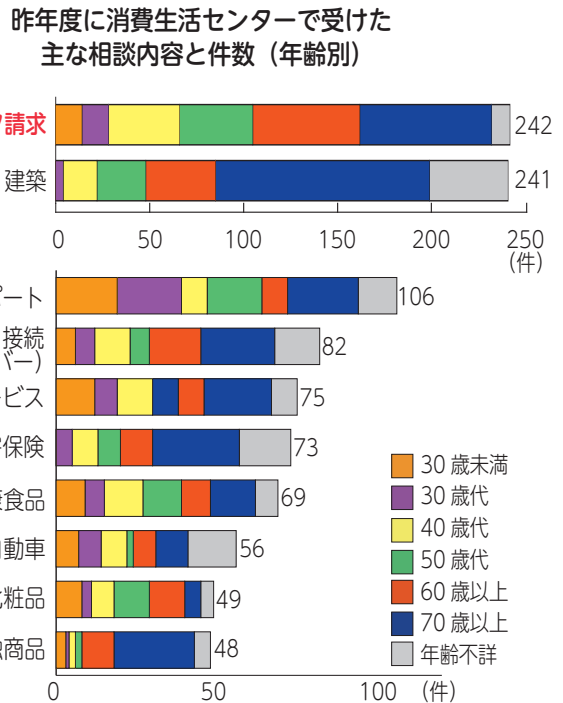
生命保険・損害保険

健康食品

自動車

化粧品

金融商品



### ⚠ 「インターネット」・「住宅修理」関連のトラブルに注意！

■ 事例1 パソコンでインターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。表示されている電話番号に連絡すると、「ウイルスに感染している。サポート契約が必要」とカタコトの日本語で言われ、約10万円をカードで決済した。不審に思ったのでメールを送ったが返信がない。解約したい。

■ 回答 警告画面が出て、慌てて連絡したり、サポート契約をしないようにしましょう。「警告画面が消えない」等の対処法は、(独法) 情報処理推進機構 (IPA) のHPをご覧ください。解約ができない等は早めに同センターに相談ください。

■ 事例2 「保険で自宅を無料修理できる」「保険請求を代行する」と業者の訪問を受けたので、台風で壊れた屋根修理を依頼した。しかし保険会社へ工事業者の35万円の見積書を出して保険金を請求すると、20万円しか支払われなかった。「自己負担が15万円かかるなら工事はしない」と断るとキャンセル料を請求された。

■ 回答 業者は「無料で修理」と勧誘しますが、「保険金が出なかった」「保険金相当額を前払いしたが着工されない」「解約すると言ったら高額な代行手数料を請求された」等のトラブルが生じています。自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは保険会社に連絡し、保険金支払いの対象となるか等を確認し、自分で保険金請求をしましょう。

得た額、①10万円・②20万円、備事前相談要、**関**商工労政課 ☎620・16200

**障害者雇用支援のご利用を**

昨年4月1日から、障害者雇用の算定に精神障害者が加わり、法定雇用率が2.2%引き上げられました。障害者雇用に際して職場の改善や雇用の拡大に努めるようお願いいたします。市では障害者雇用奨励金制度を、ハローワークでは障害者を雇用した場合、賃金の一部や、職場支援員の配置に対する助成金制度を設けていますので、お問い合わせください。

**【障害者雇用支援セミナー】** 時9月26日(木)、午後2時〜4時30分、**所**ハローワーク茨木3階、**定**先着30人、**内**市の政策、障害者に対する合理的配慮(市障害福祉課職員)、大阪障害者職業センターの事業主支援(大阪障害者職業センター次長 岡野真理さん)、障害者就業・生活支援センター(高槻市障がい者就業・生活支援センター所長 陸野 肇さん、主任職場定着支援担当 森川晶平さん)、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(ハローワーク茨木精神障害者雇用トータルサポーター 井上久美さん)、意見交換会、**国**ハローワーク茨木 ☎623・25551、**関**645・26550

**毎月勤労統計調査にご理解とご回答を**

9月上旬から、厚生労働省が指定し

**表1 市立幼稚園・認定こども園 (1号認定子ども) 募集一覧※1**

園名	3歳児	4歳児	5歳児	
認定こども園 茨木幼稚園	各17人	各27人 ※2	各27人 ※2	
認定こども園 太田幼稚園		62人 ※2	62人 ※2	
認定こども園 西幼稚園				
認定こども園 福井幼稚園		27人 ※2	27人 ※2	
認定こども園 水尾幼稚園		62人 ※2	62人 ※2	
北幼稚園		各35人	各70人	※3
郡幼稚園				
沢池幼稚園				
東雲幼稚園				
庄栄幼稚園				
玉島幼稚園				
天王幼稚園				

**表2 私立幼稚園児募集一覧**

園名	所在地	電話番号	定員(人)		
			3歳児	4歳児	5歳児
安威幼稚園	南安威二丁目3-23	643・4642	150	25	-
鮎川幼稚園	鮎川三丁目3-24	634・5452	80	10	-
茨木高美幼稚園	小川町7-3	622・2052	60	5	各若干名
茨木東邦幼稚園	橋の内二丁目10-2	634・0731	35	36	
茨木みのり幼稚園	水尾三丁目1-41	632・2771	120	若干名	-
大阪体育大学 浪商幼稚園	学園町1-1	634・3141	120		-
春日幼稚園	下穂積三丁目7-29	622・4601	50	5	5
郡山敬愛幼稚園	新郡山二丁目30-5	641・1100	160	15	25
彩都敬愛幼稚園	彩都あさぎ五丁目7-4	640・1212	70	-	-
サニー幼稚園	山手台三丁目31-19	649・5152	50	40	若干名
天王学園幼稚園	大正町3-15	635・4000	80	-	-
めぐみ幼稚園	春日三丁目12-8	622・2739	25	若干名	若干名
りんでん幼稚園	白川一丁目11-1	633・1212	95		

**表3 私立認定こども園一覧**

園名	所在地	電話番号
安威たんぽぽ学園	南安威二丁目1-13	643・4929
あいの三島こども園	三島町2-28	622・2095
彩都保育園	彩都あさぎ五丁目12-2	641・8645
たんぽぽ学園	玉櫛一丁目3-1	632・6669
たんぽぽ中条学園	東中条町8-6	627・0555
たんぽぽtriangle学園	玉櫛二丁目11-24	646・8333
認定こども園いばらき大谷学園	別院町3-31	624・0203
認定こども園いばらきの丘学園	東太田一丁目4-10	626・0088
認定こども園おとのは学園	平田一丁目29-38	637・1122
認定こども園くまみ敬愛保育園	沢良宜東町14-35	630・1313
認定こども園郡山敬愛保育園	新郡山二丁目2-20	640・0202
認定こども園こどもの園敬愛保育園	中穂積三丁目1-22	645・0005
認定こども園さんすい学園	東太田三丁目8-3	626・9047
認定こども園白川敬愛保育園	白川二丁目13-25	637・1313
認定こども園たちばな保育園	片桐町14-10	622・2777
認定こども園玉櫛たちばな保育園	東奈良二丁目8-21	632・5821
認定こども園ちとせ学院	庄二丁目7-35	626・2191
認定こども園ちとせ学院 Due 南茨木	沢良宜西一丁目10-31	638・9191
認定こども園ちとせ学院めぐみの森	戸伏町13-35	626・1606
認定こども園豊原学園	豊原町14-14	640・0017
認定こども園中穂積敬愛保育園	中穂積一丁目2-31	631・1818
花たちばな認定こども園	稲葉町16-14	665・6500
山手台保育園	山手台三丁目28-23	649・0874
(仮称) 幼保連携型認定こども園 うたさくこども園※4		未定
(仮称) 幼保連携型認定こども園 ときのはこども園※5		未定

※1 1号認定子どもは教育部分を利用する子ども、2号認定子どもは教育+保育部分を利用する子ども。2号認定子どもの募集は10月号で掲載予定  
 ※2 定員から10月1日時点での今年度3・4歳児の人数を差し引いた人数を受付。今年度4歳児の人数が定員に達している場合、11月中旬から待機の受付(先着順)。  
 ※3 申込者全員を受付。  
 ※4 (仮称) 幼保連携型認定こども園うたさくこども園は来年4月1日開設予定。詳細は認定こども園いばらきの丘学園 ☎626・0088 にお問い合わせください。  
 ※5 (仮称) 幼保連携型認定こども園ときのはこども園は来年6月1日開設予定。詳細は鮎川保育園 ☎633・0006 にお問い合わせください。



**10月からの幼稚園・保育所等の利用料の一部世帯の無償化について**

10月から幼児教育無償化が始まります。対象等詳細は市HP(右図参照)をご確認ください。



# 暮らしのガイド

# 生活に役立つ情報



## 教育・子ども

### 教育委員会定例会の傍聴を

**時** 9月25日(火)、午後2時から、**所**市役所南館6階会議室、**備**定員・内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**関**教育政策課 ☎620・1680

### こども育成支援会議の傍聴を

**時** 9月27日(金)、午後6時から、**所**市役所南館8階中会議室、**定**先着20人(当日空きがあれば傍聴可)、**関**市次世代育成支援行動計画(第3期)結果報告書(案)ほか、**備**一時保育は9月9日までに要申込、**申**9月2日、午前9時から、電話または直接、こども政策課窓 ☎620・16255

### 青少年問題協議会専門部会の傍聴を

**時** 10月1日(火)、午後7時から、**所**上中条青少年センター3階第1・2会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**備**一時保育は9月24日までに要申込、**申**電話またはファックス(住



## 来年度市立・私立幼稚園等園児を募集

### 市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)

**対**市内在住の3歳児(平成28年4月2日~29年4月1日生まれ)、4歳児(平成27年4月2日~28年4月1日生まれ)、5歳児(平成26年4月2日~27年4月1日生まれ)、幼稚園は4・5歳児のみ、**定**表1のとおり、多数の場合は抽選と同時に待機の順番を決定、**申**10月1日~7日(土・日曜日除く)、午後2時30分~4時30分に、必要書類(9月2日から市立幼稚園・認定こども園、保育幼稚園事業課で配付)を直接、入園希望の市立幼稚園・認定こども園、**関**同課 ☎620・1638

### 私立幼稚園

**所・定・関**表2のとおり、**申**願書の配付は9月2日から(安威幼稚園は1日から)、受付は10月1日からです。詳細は各園にお問い合わせください。

### 私立認定こども園(1号認定子ども)

**所・関**表3のとおり、**備**詳細は各園にお問い合わせください。

**所**・氏名・電話番号を記入)で、社会教育振興課 ☎622・5180、**関**622・9858

### まご子でもカードの登録を

**対**18歳未満の子どもがいる世帯(妊娠中の人、同居の祖父母も対象)、**関**インボルマークのついた携帯電話画面等を協賛店舗や施設で提示すると、割引・特典等のサービスが受けられる、**備**新規会員登録・協賛企業・団体登録等の詳細はHP (<http://www.maidokodemo.jp>)参照、**関**府子育て世帯応援事務局 ☎6・6110・5519(平日、午前10時~午後5時)



## 求人

### 市職員募集受付は8日まで

9月22日に実施する職員採用試験の受付は9月8日までです。受験希望者は、市HPから申し込んでください(下図読



み取り、電子申込できない場合は郵送可)。  
**関**①事務系・技術系(土木・建築)、保育士、幼稚園教諭、②事務(滞納整理担当)、窓口受付員、学童保育指導員、③消防吏員、**備**②は任期付短時間勤務職員、募集要項は①②人事課・③消防本部総務課で配付(市HPからダウンロード可)、**申**9月8日(郵送は6日消印有効)までに、①②人事課 ☎620・1601、③消防本部総務課 ☎622・6956

### 保育所・幼稚園の臨時職員

**所**①保育所、②幼稚園、**対**①保育士(資格要)、保育補助(保育士優先)、②担任・担任外・介助員(幼稚園教諭資格要)、預かり保育(介助員の一部と預かり保育は保育士資格のみでも可)、**賃**時給1200~1490円(職種・時間帯により異なる)、**備**詳細はお問い合わせください。**申**市HPから電子申込(下図読み取り)または電話で、人事課 ☎



620・1601

### 市立小・中学校の講師登録者

**対**小・中学校の教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許取得者(取得見込み可)、**関**市立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、**賃**(例)常勤講師大卒月給23万9千円(経歴等加算あり)、**申**履歴書を直接、教職員課窓 ☎620・1823



## その他

### 文化財資料館2階展示室の閉室

**時** 9月25日(水)~10月4日(金)、**関**同館 ☎634・3433

### 施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの10月抽選分の申込受付は9月20日~30



日に行います。「福祉文化会館」文化ホール 来年10月10日・25日午前9時～午後5時、「クリエイトセンター」センターホール 来年10月9日～11日・15日～17日・30日・31日終日、多目的ホール 来年4月8日・19日・22日午前9時～午後5時、「生涯学習センター（火曜日休み）」きらめきホール 来年3月2日・6日・8日・16日午前9時～午後3時、3月4日午後3時30分～9時30分、3月5日・11日終日、3月7日・9日・13日・15日・23日・28日午前9時～午後6時、3月12日・19日・26日午後0時30分～3時・6時30分～9時30分、3月18日・25日午後6時30分～9時30分、「ローズWAM（火曜日休み）」ワムホール 来年4月12日午後0時30分～6時

**5日から市議会定例会**

9月定例会を、9月5日、午前10時から開会します。住所、氏名を記入して傍聴してください。なお、子ども連れでも安心して本会議を傍聴できるように「特別傍聴室」を設置していますので、ご利用ください。また、本会議のインターネット中継も実施しています。日程等詳細は、市議会HPをご覧ください。☎議事課 ☎620・1671

**中央公民館運営審議会の傍聴を**

時9月30日(月)、午後7時から、所生涯

学習センター304、定先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、☎電話またはファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で同館 ☎622・1256、☎622・1268

**総合計画審議会の傍聴を** 保

時9月27日(金)、午後6時30分～8時30分、所市役所南館10階大会議室、定先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、☎後期基本計画の審議等、☎一時保育は9月20日までに要申込、☎電話またはファックス(氏名・電話番号を記入)で、政策企画課 ☎620・1605、☎623・3025

**昨年度行財政改革結果と事務事業実績**

市では、より効率的で効果的な行財政運営をめざし、行財政改革に取り組んでいます。昨年度に市が行った約730件の事務事業のうち、指針に基づく約320件の改革を行い、合わせて約5億円の経費の節減、歳入の確保を図ったほか、市民サービス向上に向けた改善、見直しを実施しました。その主な内容は、電力入札の実施、遊休地等市有財産の売却・貸付、ふるさと寄附金制度の拡充等です。

これらの行財政改革の取組実績を取りまとめた「行財政改革取組実績報告書」、全事務事業の概要や活動実績等をまとめた「事務事業実績報告」は、

市HP、市役所南館1階情報ルーム、中央図書館で閲覧できます。☎政策企画課 ☎620・1605

**生涯学習情報誌「Next Stage」への広告事業者募集**

定3枠(縦6cm×横18cm・フルカラー・冊子裏表紙)、¥1枠3万円、備市内事業者優先、12月1日に4300部発行、市内各所に配布予定、☎9月25日までに、申込書(市HPからダウンロード可)と広告見本・市税完納証明書(申込日前3か月以内の証明日)を直接、生涯学習センター窓 ☎624・8182



Next Stage No.7

**ウェブ版秋の七草と投稿俳句展**

時9月2日(月)～30日(月)、内秋の七草と投稿俳句の紹介・募集、☎詳細は市HP参照、☎農とみどり推進課 ☎620・1622

**9月20日～26日は動物愛護週間**

犬猫等の飼い方や接し方の正しい理解を深め、人と動物の共生を考える機会にしましょう。

時9月21日(土)・22日(日)、午前10時～午後4時、所イオンモール茨木ジョイ

プラザ前、☎動物との暮らしのアニメ上映、府譲渡動物の案内、手作りコーナー、迷子ホルダーの配布(数量限定)等、☎市民生活相談課 ☎620・1603

**野良猫の避妊・去勢手術費の補助を受ける団体説明会**

時10月29日(火)、午後2時から、対市内に生息する所有者不明猫(野良猫)の世話、避妊・去勢手術等で減らす活動を行う市民2人以上で構成された団体、☎補助には説明会への参加要、場所等詳細は申込後通知、☎9月2日～30日に、市民生活相談課 ☎620・1603

**不動産フェア(無料相談会)**

時9月23日(祝)、午前10時～午後3時、所府宅地建物取引業協会北大阪支部(駅前三丁目7-1)、☎不動産全般の相談、☎同支部 ☎691・8600

**みしま司法書士土曜無料法律相談**

時①9月14日(出)、②10月12日(出)、③11月9日(出)、午後2時～4時(3時30分まで受付)、所クリエイトセンター ☎303・②203・③201、定各当日先着12人、内借金問題(債務整理、破産、個人再生)、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、☎大阪司法書士会北摂支部 ☎668・4016

# 9月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話で相談できます。子育てに関する相談は41ページ参照。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00~17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談(先着7人)	29日(日)、9:30~13:00(25日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00~15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談(先着4人)	5日(木)・19日(木)、13:00~15:00(※)	
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	4日(水)、9:30~12:00、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等(※)	
司法書士相談(各日先着5人)	4日(水)=登記、相続、18日(水)・25日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30~12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	18日(水)、9:30~12:00(※)、土地の境界等	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問合せください。	
税務相談(先着5人)	12日(木)、13:00~16:00(※)	
戸籍相談(先着4人)	19日(木)、14:00~16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00~16:30、14日(土)・28日(土)、9:00~12:00	消費生活センター☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	12日(木)・26日(木)、13:00~15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	24日(水)、13:00~16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月~金曜日、午前9時~午後5時	こども政策課☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00	障害福祉課☎620・1636(FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月~金曜日、9:00~17:00(面談は要予約)	あけぼの学園☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月~金曜日、8:45~17:00(要予約)	教育センター☎626・4400
電話教育相談☎625・7830	毎週月~金曜日、8:45~17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月~木曜日、10:00~18:00	
発達相談(小・中学生)	毎週月~金曜日、8:45~17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	第3木曜日、13:00~16:00(7日前までに要予約)	居住政策課☎655・2755

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月~土曜日(火曜日除く)、10:00~16:00(要予約)	男女共生センターローズWAM☎620・9920	
女性電話相談☎621・0892	毎週月~土曜日(火曜日除く)、10:00~16:00		
男性のための電話相談	18日(水)・25日(水)、18:30~21:30		
女性のはたらき方相談	14日(土)、9:30~12:30(要予約)		
女性法律相談	21日(土)・26日(木)、9:30~12:30(2日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	26日(木)、13:00~16:00		
デートDV電話相談☎622・7345	毎週土曜日、10:00~17:00		
DV相談	毎週月~土曜日、9:00~17:00		配偶者暴力相談支援センター☎622・5757
人権相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00		人権センター☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月~土曜日、9:00~17:00		各いのち・愛・ゆめセンター豊川☎643・1470 沢良宜☎635・7667 総持寺☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00~17:00(要予約)	商工労政課☎620・1620	
仕事なんでも相談	毎週火~木曜日、10:00~16:00(予約優先、26日は12:00まで)		
防火相談	毎日、9:00~17:00	消防本部☎622・6955	
福祉まるごと相談会 どの会場でも相談可能です。 コミセン=コミュニティセンター ☎相談支援課☎655・2758	第1月曜日	10:00	春日コミセン
	第5月曜日	12:00	郡山自治会館
	第3火曜日、13:30~15:30		春日丘憩いの家
	第2・4火曜日	10:00 12:00	中条公民館
	第4火曜日		中津・西河原コミセン
	第2・4水曜日		天王公民館
	第1木曜日、13:30~15:30		丘の家ゆ楽
	第1・3木曜日	10:00 12:00	東コミセン
	第2木曜日		耳原公民館、東奈良コミセン
	第4木曜日		玉蘆公民館
第1・3金曜日	白川公民館		
第3金曜日		畑田コミセン	